

## 事後審査型一般競争入札の執行について

佐久環境衛生組合長の所属市町村の例によるものとする条例に基づき、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年6月2日

佐久環境衛生組合  
組合長 柳田清二

### 1 入札対象業務

業務名	令和8年度 南佐久公共下水道事業 「し尿等受入施設整備」に係る実施設計（基本設計）等業務
業務場所	長野県南佐久郡佐久穂町大字宿岩306番地 南佐久浄化センター
業務概要	実施設計（基本設計）業務 1式 導入可能性調査業務 1式 発注支援業務 1式 生活環境影響調査業務 1式
履行期間	契約日から令和9年3月26日まで

### 2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設コンサルタント等の業務入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 有資格者名簿において、建設コンサルタント業務の「下水道部門」、「廃棄物部門」のいずれにも登録があること。
- (4) 有資格者名簿において、長野県内に本店又は支店・営業所等として登録されていること。

(5) 本業務の管理技術者及び照査技術者として、入札参加申請日以前 3 か月以上の恒常的な雇用関係のある次の要件を満たす技術職員を配置できること。(管理技術者と照査技術者の兼務不可)

- ・管理技術者は、「技術士（総合技術監理部門／衛生工学部門—廃棄物・資源循環）」の資格を有し、かつ過去 10 年以内に「し尿処理施設（し尿を受け入れるための前処理施設を含む。）の基本設計業務、実施設計業務、発注支援業務（性能発注の仕様書の作成）」のいずれかの業務を管理技術者として実施した実績がある者を配置すること。

- ・照査技術者は、「技術士（総合技術監理部門／衛生工学部門—廃棄物・資源循環）」又は（総合技術監理部門／上下水道部門—下水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。

(6) 国、地方公共団体、またはこれらに準ずる公的機関（一部事務組合、広域連合及び企業団等）が発注した同業務（下水道広域化・共同化事業に係る「し尿を受入れるための前処理施設基本設計業務、実施設計業務、発注支援業務（性能発注の仕様書作成）」）いずれかの業務を過去 10 年間(平成 28 年 4 月 1 日から公告日前日までの間)に元請けとして完了した実績を有していること。

### 3 入札の日程等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和 8 年 6 月 2 日（火）から 入札日まで	・佐久環境衛生組合ホームページへの掲載
入札参加申請受付	令和 8 年 6 月 2 日（火）から 令和 8 年 6 月 8 日（月）まで (最終日は午後 5 時 15 分まで)	・提出書類 ①「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）」原本・副本 各 1 部 ②「入札参加資格要件（6）に示す履行実績を証する書類」（業務実績表）1 部 ③佐久環境衛生組合下水道課へ持参により提出のこと。（郵送不可）
設計図書等の入手	令和 8 年 6 月 2 日（火）から 入札日まで	・佐久環境衛生組合ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和 8 年 6 月 2 日（火）から 令和 8 年 6 月 8 日（月）まで (最終日は午後 5 時 15 分まで)	・質問書様式は組合ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること。）。 ・佐久環境衛生組合下水道課へ持参又は E メールにより提出すること。
質問回答の期日 ・方法	令和 8 年 6 月 9 日（火）以降	・組合ホームページにて回答する。
入札開札日時 ・場所	令和 8 年 6 月 1 5 日（月） 午前 11 時 00 分から（郵送不可）	・佐久環境衛生組合 会議室

<p>落札者の決定等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。</li> <li>・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。</li> <li>・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。</li> <li>・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。</li> <li>・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電子メールの方法により連絡する。</li> <li>・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。</li> <li>・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、組合に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。</li> </ul>
<p>入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出書類は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」</li> <li>② 建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく登録を証する書類の写し</li> <li>③ 配置技術者調書</li> <li>④ 配置技術者の雇用関係を証する書類の写し</li> <li>⑤ 誓約書</li> </ul> </li> <li>・ 落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参により提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。</li> <li>・ 入札参加資格確認書類を提出しない時は、当該入札者の行った入札は無効とする。</li> </ul> <p>提出場所：佐久環境衛生組合 下水道課 長野県南佐久郡佐久穂町大字宿岩 306 番地</p>
<p>入札結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐久環境衛生組合下水道課において閲覧にて公表する。（契約日以降）</li> </ul>

#### 4 入札事項等

<p>入札事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。</li> <li>・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その</li> </ul>
-------------	--

	<p>端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること(必要に応じ提出を求める場合もある)。</li> <li>代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。</li> </ul>
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除(ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契約保証金	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約請負代金額の10分の1の金銭的保証</li> </ul> <p>(ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は、契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する)</p>
前払金	・佐久市工事の前金払に関する取扱規程(平成17年訓令第56号)の規定による。
中間前払金	・適用なし
部分払金	・佐久市財務規則第138条の規定による。
債務負担行為	・適用なし
入札の無効	・佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

## 5 その他の事項

- 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。
- 入札書及び委任状等様式は佐久環境衛生組合ホームページよりダウンロードすること。

## 6 担当課(問合せ先)

<p>公告及び業務の内容</p>	<p>〒384-0612 長野県南佐久郡佐久穂町大字宿岩 306</p> <p>佐久環境衛生組合 下水道課</p> <p>TEL : 0267-86-7710 FAX : 0267-86-7711</p> <p>E-mail : sakukan-k@saku-kan.jp</p>
------------------	--